

**上水道
県水値上げ**

**県企業庁には60億円の基金があります
4円30銭の値上げで野洲市では1727万円の影響**

**県の企業庁は昨年度も7億円の黒字
県水の値上げはやめるべき**

野洲市の水道水は、県企業庁（南部上水道供給事業（吉川浄水場）から受水しています。更に水口浄水場や東南部上水道事業所（近江八幡の馬淵浄水場）と平成22年に統合して現在に至っており、統合に関する協定書に基づき、平成28年度から基本料金、および使用料を統一すると言ったことで、平成28年度～32年度の料金改定が明らかになりました。

野洲市においては、自己水が50%、県水が50%の状況です。県水の値上げは水道料金の値上げと連動します。

これまで、日本共産党は、県の企業庁に対して、過度な設備投資により、責任水量制による未達料金制度や工業用水の料金設定について指摘し、上水道水の県水の引き下げを求めてきました。

この間、南部と東南部の料金の格差は脇に置

平成28～32年の料金改定 吉川浄水場

	現行	改定後	増減
基本料金	1270円	1270円/m ³	0
使用料金	27円/m ³	31円30銭/m ³	4円30銭

2014年度決算で、3,718,934 m³受水
3,718,934 × 4,3円 × 消費税 1727万円



き本管を接続しました。今回料金の統一を図り4円30銭の値上げがあります。値上げの理由は、電気料金の値上げ、労務単価の上昇、活性炭等の増加などの維持管理費の増加との事ですが、県企業庁の決算では、60億円の内部留保があり、前年度は7億円の黒字会計です。県水の値上げはやめるべきです。野洲市では、県水の値上げもあり水道料金の値上げを検討との事。

市民病院建設断念で、市民は不安増大

4年前に、野洲病院から「耐震ができていない。新規の機器の更新も自力ではできない。公設民営での支援」を野洲市に求められ、検討を進めた結果、仮称「野洲市民病院」の建設を進めることになりました。

しかし、11月5日の臨時議会では、8年後に黒字になると言う計画が出されたにもかかわらず、反対9人、賛成8人、退席1人と言う状況で基本設計予算案が否決され、13日に市としては建設を断念すると発表しました。市民の方から、「耐震ができていない野洲病院はどうなるのか」「新病院は建設すべき」などの声があります。5万人の市民のいのち・健康を守るために、入院ができる総合病院は、絶対に必要です。ご意見をお寄せください。